

第1回 幌延町議会 臨時時議会

1月27日

平成26年第1回幌延町議会臨時時議会が1月27日に開催され、報告1件、議案1件について審議し、原案どおり可決した。

財産の処分について

(株)幌延風力発電の9%株を、5億2千8百万円でJFEエンジニアリングに譲渡する。

質問 出資配当は今後求めていくのか。

副町長 経営状況により配当が出来るようなら求めていく。

質問 町長はなぜ役職を降りたのか。

総務課長 補助金の関係で自治体の強い関与が求められていたが、事業も安定してきたため、スポンサー企業の自主的な運営にまかせることとした。また、代表取締役は降りたが、いち取締役となっている。

質問 建設費は総額いくらか。

総務課長 当初事業費45億4千2百22万9千円。

質問 当初設備利用率はどう想定したか。

総務課長 26・7%と想定したが、実績は30%近い。

質問 総額1千万円の出資比率は。

総務課長 設立当時の出資比率は幌延町51%、JFEが19%、伊藤忠が13%、その他8社で17%。

質問 繰り越し余剰金があるのは、経営が安定しているからではないか。当時の新聞によると、9円の時で17年間で70億の売り上げ見込んでいるとある。単価もあがったので今後どうなるか関心あるところだ。

副町長 会社設立時は売電単価は確か9円くらいで、今19円になって経営は安定していると思う。将来の解体に向けての内部留保、また必ずしも今の経営がそのまま行くとは限ら

ないので、経営状況が良好であれば配当は求めていく。

質問 今後名称はどうなるのか。

総務課長 変わる予定はない。

質問 株主総会の本町からの出席者は。

総務課長 取締役並びに株式会社社員の町職員（総務課の職員）が出席。

質問 今後、基金の確保はどうする。

総務課長 今回譲渡によって得た5億2千8百万円を特定目的基金に積む。地域振興策やエネルギー施策に使う。



オトンルイ風力発電所

総務文教 常任委員会

第1回総務文教常任委員会

1月21日

◎幌延風力発電(株)の幌延町保有株式の売却について

前回の委員会(12月19日)でも説明があったが、今回は設立経緯、幌延風力発電株式会社の概要、株を売却した売却益の使い道、議会への提案のスケジュール等の報告があった。

質問 風車で利益が上がったから農業振興に使う目的だったと先輩議員は話していたが、町長は何か覚えていないか。

町長 記憶に無い。

質問 撤去費用はどの位積み立てたか。

総務課長 風車本体で1億9千4百万円、基礎部分で1億3千3百58万8千円。

質問 町長が目指そうとするこの基金の目的は。

町長 正直言ってまだこれにということでは決めてない。やる時にはきちっとした目的を持ってやらねばならないと思う。

質問 基金の目的は、今後の

協議の中できちっと議論して使っていくかねばならないと思うが。

町長 今後いろいろと煮詰めていく事が一番よいのではないか。

質問 年次毎の電力単価は。

総務課長 1年目から5年目まで、9円99銭。6年目から9年目まで9円19銭。10年目から13年目まで8円46銭。14年目から17年目が7円78銭。今は24年度途中から19円35銭となり、35年8月まで同じ単価となる。

質問 土地の使用料見直しは。

総務課長 自治体がやる場合、土地使用料にルールがあり、計算されている。また、この事業に関する委託料で年間3百15万円頂いている。

第3回総務文教常任委員会

2月27日

◎消費税・地方消費税の引き上げに伴う使用料・手数料の改正について

道を通じて総務省から消費税の引き上げに伴い、消費税が円滑に転嫁されるよう通知があった。

町自律プランでの料金見直しの年でもあり、庁内において料金改定を検討。

消費税引き上げに伴う歳